

話し合いの結果、特段変更なし

7 農 発 第 228 号  
令和 8 年 3 月 5 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大館市長 石田 健佑

市町村名 (市町村コード)	大館市 (05204)
地域名 (地域内農業集落名)	比内地区 (市川、新町、上川端、下川端、馬喰町、八幡町、新丁、独鈷、向田、沢、炭谷、日詰、柄井沢、中野、長内沢、五日市、田尻、味噌内上、味噌内中、味噌内下、竹原、新館、駒橋、釣田、達子、水無、笹館、小新田、羽立、大巻、弥助、谷地中、大原木、沼田、ニッ森、片貝、寺崎、八木橋、一通、畑沢、板戸、《白沢・水沢》、小坪沢、森合、《大渡・夏焼》、長部、森越、大葛、金山二又、大谷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月30日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

比内地区は大館市の特産品である比内地鶏及びとんぶりの生産地である。  
扇田・西館1・西館2・小泉地区は農業者の年齢は60代から80代まで幅広くいるが70代がとくに多く高齢化が顕著であり、今後耕作放棄地が増えていくことが懸念される。大規模農家もいるが農地は点在しており集約化が課題である。また、多面的活動組織も規模が縮小してきている。  
東館1・東館2地区は60代から70代が多く高齢化と担い手不足が課題であり、とくにとんぶりの継承者確保が重要である。また、沢部では遊休農地が増加していく一方である。今後は担い手確保のほか冬期間の作付けも検討していく必要がある。  
大葛地区は60代から70代が多く高齢化と担い手不足が課題であり、主力である水稲も日照時間や水不足の問題から作付け範囲の限界が来ている。また、山間部に位置し、電波状況が悪く、スマート農業の導入が難しい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

扇田・西館1・西館2・小泉地区は担い手として若手農業経営者の就農・育成をし、農地集約していきたい意向が強い。また、外部からの参入者の受け入れも希望しており、受け渡しの体制の構築(土壌改良や水路整備)を検討していく。  
東館1・東館2地区は比内地鶏及びとんぶりの次世代への継承が喫緊の課題であり、担い手をサポートする基盤作り、若手のリーダー育成、農業を核とした地域全体でのコミュニティ形成が必要である。比内地域特有の農産物のブランドの維持だけでなく発展も視野に入れていかなければいけない。  
大葛地区は地域コミュニティを大切にしているため今後の地域リーダー育成が必要であり、認定農業者等のベテラン農家と若手の交流を積極的に設けていかなければいけない。また、景観維持、水路確保のために保全体への立ち上げやヘーゼルナッツ、薬用野菜、ひまわり、牧草などを活用し遊休農地の改善も検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	2,109 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2,109 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。  
山間部の沢水等の水量が少なく水不足となる傾向にあり、耕作されず雑木など繁茂し長年荒廃地化が進行している区域については活用方法を検討していく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
営農の継続が困難な農地については農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に貸し付けを進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の賃借については、農地中間管理機構を通して行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上等を図るため、農業者の要望を踏まえ必要に応じて基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
県、JA、市、農業委員会での連携を図り、認定農業者や新規就農者の確保に努める。また、保全組織等も担い手とし、地域ぐるみで農地を守っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービス事業等の情報を地域内で集約・共有し、地域の担い手等が作業委託できる環境整備を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ、クマ等の被害あるため、防護柵設置を検討する。
- ②減農薬を検討する。
- ③基盤整備によるほ場面積拡大によりスマート農業を導入していく。
- ⑤葡萄栽培を進めていく。
- ⑦多面的機能活動組織や中山間地域協定などの活用。